

令和6年度 施政方針

和光市長 柴崎 光子

『はじめに』

令和6年度予算及びこれらに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営の基本的方針と施策の概要を申し上げ、和光市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

まず、元日に発生した令和6年能登半島地震に伴い、家屋の倒壊や津波などによる甚大な被害が発生しており、今も安否不明の方が多数おられます。亡くなられた方に深い哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。被災地のために和光市においても支援活動を行ってまいります。

昨年5月から新型コロナウイルス感染症における感染法上の分類が「5類」に移行されました。コロナ禍を経て、コミュニティを取り巻く環境が変化し、和光市でも、市民の価値観やライフスタイルの多様化からコミュニティ意識の希薄化が懸念されています。そのため、既存の枠組みを越えて、趣味や子育てなど様々なきっかけから、人と人がつながる新たなコミュニティの創造に取り組むことが必要不可欠となっています。

また、昨年は新たに「わこうスポーツ祭り」として、ARスポーツのHADDOや有名アスリート選手との体験教室・トークショーなど、誰でも気軽に楽しみながらスポーツを体験することができ、スポーツを通じた健康づくりにつながるイベントを開催しました。国際交流の場面では、姉妹都市であるアメリカ合衆国のロングビュー市が市制施行100周年を迎えた記念すべき年において、5年ぶりに交流事業を再開し、公式訪問団をロングビュー市に派遣しました。

さて、私の任期も折り返し地点を過ぎたところではございますが、令和6年度における和光市の重点施策につきましては、やはり都市基盤整備と福祉施策の充実です。

都市基盤整備では、土地区画整理組合設立認可がされた和光北インター東部地区のまちづくり推進により、新たな産業拠点の創出が本格的に始動するほか、和光版Maasの推進により、来たる超高齢社会に備えて、市内の移動のしやすさの向上など、将来の和光市にとっての投資となるような事業を積極的に推進してまいります。

また、福祉施策の充実では、地域共生社会の実現に向け、市民の多様化する福祉ニーズに対応するため、市内各エリアの実情に応じた包括支援体制については、第五次和光市地域福祉計画の策定の中でしっかりと位置付けて整備を進めるとともに、自助・互助・共助・公助を基本とし、「誰もが自立した生活と社会参加ができる」地域づくりを推進します。

『予算及び主要な事業の概要』

それでは、令和6年度の予算及び主要な事業について説明させていただきます。

このような現状認識のもとで編成しました令和6年度一般会計当初予算案は、前年度当初予算から1.1%、3億4,600万円増の、318億5,000万円となっています。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の4つの特別会計当初予算案の合計は、前年度に比べ5.2%、6億5,890万2千円増の134億5,062万6千円となっています。

続きまして、第五次和光市総合振興計画基本構想における施策体系に沿って、主要な事業の概要について説明いたします。

『視点① 日々の生活の基盤が整っている』に関連する事業といたしまして、まず、和光市駅北口土地区画整理事業につきましては、引き続き地権者との合意形成を図りながら、着実に推進するとともに、駅北口のまちづくりを推し進めるため、一体的に事業を行う市街地再開発事業に伴う街区再編に向けた業務を行います。また、駅北口駅前広場整備に向けたワークショップを実施します。

白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業につきましては、組合の支援を行うとともに、土地区画整理事業地区内の公園整備に向けたワークショップを実施します。

公園整備につきましては、外環上部丸山台広場の利便性向上のため、トイレ設置工事を実施します。

水道事業につきましては、老朽化管路の更新、地震等に脆弱な管路耐震化を計画的に行うとともに、安定的で持続可能な浄水場機能確保のため、酒井浄水場高圧受電盤更新工事や南浄水場中央監視設備更新工事を令和6年度からの継続事業として実施します。なお、これらの更新事業を今後も確実かつ継続的に実施していくために、本年7月から水道料金の改定を実施します。

下水道事業につきましては、和光市駅北口土地区画整理事業地区内の管渠整備を計画的に進めるほか、令和6年度から下水道ストックマネジメント計画の策定及び下水道事業経営戦略の改定に取り組み、持続的な下水道機能確保とコスト削減に努めます。

廃棄物処理につきましては、令和12年度からのごみ広域処理施設稼働を目指し、朝霞和光資源循環組合を運営するための負担金を支出します。また、現行の清掃センターの延命を図るために必要な修繕を行います。

道路整備につきましては、車の円滑な通行と歩行者の安全確保を図るため市道1号線の拡幅整備を実施します。

交通関連につきましては、和光版MaaS構想の実現のため、自動運転バスの本格社会

実装に向けた2期社会実証を実施します。

防災につきましては、消防活動の充実・強化のため、第6分団の消防ポンプ車を購入します。

次に、『視点② それぞれのライフステージを充実させる』に関連する事業といたしまして、まず、小中学校のコンピュータ教育推進につきましては、児童生徒に対しICTを活用した教育及び情報モラル教育を引き続き実施します。

特別な支援を必要とする教育の推進につきましては、学校ごとの障害の種類に応じて、知的学級と自閉症・情緒障害学級を設置します。

教育活動につきましては、各学校に「主体的な学び手育成教員」を配置し、教科担任制を推進するとともにICTや不登校への対応など、多様な児童生徒の実態に応じて適切な支援・指導を推進します。また、水泳の授業を民間業務委託することで、天候に左右されず、専門員の指導のもと、計画的な授業実施を目指します。

学校給食につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の補助を行います。

小中学校施設につきましては、屋内運動場の空調設備工事を順次実施します。

地域学校協働活動につきましては、各中学校区の地域学校協働本部により、地域団体などの力を生かした学校支援を行います。

子ども施策につきましては、第3期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、就学前児童の保護者、妊婦及び児童生徒に対するアンケート結果を施策に反映するとともに、児童福祉法の改正に伴う「こども家庭センター」の設置に向けて具体的に検討します。

保育施設につきましては、安全・安心な保育施設の確保の観点から、老朽化が進んでいるほんちょう保育園の改修工事を行うとともに、利便性の向上に資するため、和光市駅周辺の医療機関の建物内に病児・病後児保育室を整備します。

子ども医療費助成につきましては、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、18歳まで対象年齢を拡大するなど制度の拡充を進めます。

母子保健につきましては、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査を実施するため、1か月児健診と5歳児健診を実施します。さらに疾病や発達に関するリスクのある乳児を早期に発見し、医療や支援につなげるため、生後2～4か月の乳児を対象にした発育発達相談を実施します。

高齢者施策につきましては、令和6年度からの第9期和光市長寿あんしんプランに基づき、高齢者が生きがいを持ち、自分らしく地域で暮らすために、認知症対策の強化・推進を図ります。

介護保険事業につきましては、高齢化の進展に伴い介護認定業務が増加する現状を踏まえ運営体制を強化します。

地域共生社会の推進につきましては、市民の多様化する福祉ニーズを把握し、今後の地域福祉の方向性を見極めて取り組むため、第五次和光市地域福祉計画の策定に向けたニーズ調査を実施します。

障害者福祉につきましては、第七次和光市障害者計画及び第7期和光市障害福祉計画に位置づけられている手話奉仕員養成講座の基礎講座とステップアップ講座を実施します。

「埼玉県思いやり駐車場制度」の運用開始に当たっては、本市においても、障害者、高齢者、妊産婦等で一定の方への利用証の交付を開始したことに伴い、対象の方にとって、より行動範囲の拡大や社会参加の促進につながり、当制度の趣旨に則った適正利用の推進が図れるよう、所定の公共施設の駐車場において優先駐車区画を整備します。

生活困窮者自立支援事業につきましては、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することができるよう、適切な支援を引き続き実施します。

次世代を担う子ども・若者応援クーポン給付につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、18歳から20歳の市民に対して、2万円相当の電子アプリクーポンを給付します。

次に、『視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる』に関連する事業といたしまして、まず、健康づくり施策につきましては、中間見直し後の第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画に基づき、市民の更なる健康増進を図ります。

予防接種につきましては、新たに帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用の補助を行います。

国民健康保険事業につきましては、令和6年度からの新たな和光市国民健康保険ヘルスプランに基づき、健康寿命の延伸と安定的な国民健康保険運営に努めます。

和光北インター東部地区土地区画整理事業における産業拠点の整備につきましては、事業の早期完成に向けて組合の支援を行います。

市民農園施設整備につきましては、アグリパーク（仮称）第11農園整備工事を行います。

社会教育施設につきましては、中央公民館の雨漏改修工事を行います。

スポーツ振興につきましては、災害応援協定を締結している佐久市や十日町市、那須烏山市と市内のスポーツ少年団等が連携し、スポーツ交流会を実施します。

協働推進事業につきましては、わこらぼまつりを開催し、市民活動団体の活動PRや発表の場を提供します。また、講座・セミナー等の開催、交流の機会や場を提供するなど市民活動団体の支援に努めます。

文化振興につきましては、市民文化センターにおける施設の不具合等を把握するための劣化診断調査を実施します。

緑地整備につきましては、貴重な樹林地を守るため、特別緑地保全地区に指定した大坂ふれあいの森の安全対策工事を実施します。

広沢複合施設わぴあにつきましては、広沢地区のエリアマネジメントを図りながら、地域の交流拠点としてにぎわいを創出するイベント等を実施し、エリア全体の魅力向上に努めます。

シティプロモーションにつきましては、2024年パリオリンピック・パラリンピックに向けて出場選手を応援するとともに、先ごろ、応援大使に任命した東京オリンピック自転車競技銀メダリストの梶原悠未選手とともに、市の知名度の向上及び地域愛着度を高めていきます。

最後に、『計画推進に当たっての考え方』に関連する事業といたしまして、まず、デジタルトランスフォーメーションにつきましては、和光市DX推進全体方針の中間見直しを受けて、フロントヤード改革の推進など重点施策に取り組み、市民の利便性の向上及び職員の業務効率化を図るためのDXの推進に努めます。

公共施設マネジメントにつきましては、市庁舎及び市民文化センターの空調設備等の老朽化に伴い快適な環境整備に向けて省エネルギー改修を行います。

コンプライアンスの推進につきましては、「和光市内部統制に関する基本方針」を基軸とし、職員一丸となり、内部統制の整備及び運用に取り組む中で、令和6年度から開始する「前年度の内部統制に係る取組に対する評価」を踏まえ、内部統制体制の強化に努めます。

広域行政の取組につきましては、朝霞市・志木市・和光市・新座市の4市共用の新たな火葬場の設置について引き続き検討を進めます。

第五次和光市総合振興計画につきましては、施策の進捗状況や社会情勢・市民ニーズの変化を踏まえた中間見直しに向けて、将来人口推計及び市民意識調査を実施します。

以上、令和6年度の市政運営の基本的な方針及び主要な事業の概要を述べさせていただきました。

『おすび』

結びになります。現在、世界に目を向けると、ロシアによるウクライナの軍事侵攻からまもなく2年が経過し、また、イスラエル・パレスチナ情勢においては、大規模な戦闘行為が発生するなど、未だに紛争は絶えず、人々の平和が脅かされている中、平和都市宣言を表明した和光市においても、平和な未来のために一人一人ができることを市民とともに考え、平和の大切さを発信してまいります。

また、和光市は外国籍市民が多く居住していることから、外国籍市民と地域住民との共生を目指し、多文化共生の視点に立ったまちづくりを進めてまいります。さらに、人それぞれが持っている異なる価値観を個性として尊重し認め合い、誰もが安心して暮らしやすい社会を目指してまいります。

そのためには、信じ合う気持ち、支え合う気持ち、責任を分かち合う気持ちが必要になります。分断や孤立、謂れのない誹謗中傷や、対案のない批判のための批判といった場面ではなく、建設的な対話により最適解をみんなで目指す場面の多い、一歩前に踏み出す機運にあふれた和光市を創造してまいります。

最後になりますが、今後も、市民に信頼される誠実な行政運営の実現のために、職員一人一人が法令等を遵守することを基本とした上で、自身の業務を市民の立場で考え、市民の要請に応えてまいります。

以上を持ちまして、令和6年度を迎えるに当たっての市政運営における所信の一端を述べさせていただきます。今後とも市民の皆様のご支援、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和6年度の施政方針といたします。